

ひなんじょとうちやく
①避難所到着まで

マニュアルP9~10 参照

必要
なもの

・ヘルメット
かいちゅうでんとう
・懐中電灯

あまぐ
・雨具
けいたいらじお
・携帯ラジオ

ろーぷ
・ロープ
じょうびやく
・常備薬

きしょうじょうほう かくにん ひなんじゅんび はじ
気象情報を確認して、避難準備を始める

ひなん さい ちか じゅうみん こえ
避難の際は近くの住民に声をかける

しんすいくいき かくにん あんぜん ひなんじょ
浸水区域を確認し、安全な避難所へ

しんすい な あんぜん ひなんけいろ かくにん
浸水の無い安全な避難経路を確認

みんな ひなんじょ いどう
皆でまとまって避難所まで移動する

ひなんじ すいろ ちゅうい
避難時は水路に注意する

おたがい ふしょう けんこうじょうたい かくにん
お互いの負傷や健康状態を確認する

※終わったものから口にレを記入してください

ひなんじよ ②避難所についたら

マニュアルP11~13 参照

注意！
ちゅうい

こんらん じょうきょう かって ばしょと
混乱している状況で勝手な場所取りがされてしま
うと全員が身動きの取れないことにも！

- ひなんじよしよくいん しじ したが こうどう
避難所職員の指示に従い行動する
- ひなんしゃ けんこうじょうたい はあく
避難者の健康状態を把握する
- でんき すいどう つか かくにん
電気・水道・トイレが使えるか確認
- たてもものない てまえ ほど ひなんしゃ ゆうどう
建物内の手前1/3程に避難者を誘導する
- ゆうどう さい こうれいしゃなどようはいりよしゃ ゆうせん
誘導の際は、高齢者等要配慮者を優先する
- ひなんしゃ かって ばしょと きんし
避難者の勝手な場所取りを禁止する
- じょうきょう み じゅうきよ ゆうどう
状況を見ながら住居スペースへ誘導

※終わったものから口にレを記入してください

ひなんしゃめいぼさくせい きよじゅうぐみへんせい
③避難者名簿作成、居住組編成

マニュアルP13~14 参照

必要
なもの

- ひなんしゃかーど
・避難者カード
- ひなんしゃめいぼ
・避難者名簿
- きよじゅうぐみべつひなんしゃめいぼ
・居住組別避難者名簿
- ひっきようぐ
・筆記用具
- めじゃー
・メジャー
- がむてーぷ
・ガムテープ

どうきよかぞく ようし はいふ きにゆういらい
同居家族ごとに用紙を配付し記入依頼

じびよう とくべつ はいりよ ひつよう しんこく うなが
持病など特別な配慮が必要か申告を促す

ひなんしゃ かいしゅう ひなんしゃめいぼなどさくせい
避難者カードを回収、避難者名簿等作成

にんぜんご きよじゅうぐみ へんせい
30人前後で居住組を編成する

おな じょうけん にゆうようじなど かぞく いっしょ
同じ条件（乳幼児等）の家族は一緒の組で

ひとり3.3へいべい めやす くぎ
1人3.3m²を目安にスペースを区切る

ひろ くぎ とき つうろ かくほ
広いスペースを区切る時は通路も確保する

※終わったものから口にレを記入してください

④ 避難所運営委員会の設置

※ 以後、避難所運営委員会は

マニュアルP19~21 参照

「運営委員会」と表記します

誰がリーダー？

避難所運営については様々な意思決定が必要

自主運営体制を確立するために避難者から選びます

運営リーダーと副リーダーを決める

総務班などの活動班と班長を決める

居住組ごとに組長と副組長を決める

役員には男性と女性を選ぶ

朝・晩の1日2回程度、運営委員会を開催

避難所生活のルールを決め、周知する

※ 終わったものから口にレを記入してください

⑤-1 そうむはん やくわり 総務班の役割

マニュアルP22～25 参照

必要ひつよう
なもの

- うんえいいんかいかいぎろく
・運営委員会会議録
- ひなんじょうんえいにっし
・避難所運営日誌
- ひなんしゃめいぼ
・避難者名簿
- ひっきようぐ
・筆記用具
- かくせいき
・拡声器

うんえいいんかい かいぎろく さくせい
運営委員会の会議録を作成する

ひなんじょう うんえい きろく さくせい
避難所の運営の記録を作成する

ひなんしゃ もと ひなんしゃめいぼ さくせい
避難者カードを基に避難者名簿を作成

ひなんじょうせいかつ しゅうち
避難所生活のルールを周知する

ひなんしゃ うんえい かん そうだん う
避難者からの運営に関する相談を受ける

はけん いらい
ボランティアの派遣を依頼する

※お終わったものからちえつく口にきにゆうレを記入してください

⑤-2 じょうほうはん やくわり
情報班の役割

マニュアルP26~27 参照

必要なもの
ひつようもの

- MCA 無線機 むせんき
- 掲示版 けいじばん
- 筆記用具 ひっきようぐ
- 拡声器 かくせいき
- 取材受付名簿 しゅざいうけつけめいぼ

ひなんしゃすう したいさくほんぶ ほうこく
避難者数を市対策本部へ報告する

うんえいいいんかい ようぼうじこう したいさくほんぶ いらい
運営委員会の要望事項を市対策本部へ依頼

ひがいじょうほう あつ したいさくほんぶ でんたつ
被害情報を集め市対策本部へ伝達する

ひなんしゃ しゅうち じょうほう けいじばん けいさい
避難者へ周知する情報は掲示版に掲載

ひなんしゃ けいじばん み よ
避難者に掲示版を見るよう呼びかける

じゅうよう じょうほう かんたん ことば もじ つか
重要な情報は簡単な言葉や文字を使う

しゅざい たいおう こうきょう おこな
取材への対応は公共スペースにて行う

※ 終わったものから口にレを記入してください
お ちえつく きにゆう

⑤-3

しせつかんりはん やくわり
施設管理班の役割

マニュアルP28~30 参照

必要なもの

- ・ロープ
- ・建物見取り図
- ・貼紙
- ・組立式簡易トイレ
- ・懐中電灯

立ち入り禁止区域は貼り紙やロープで塞ぐ

施設管理者と使用可能スペースを協議する

下水の状況により水洗トイレ使用を禁止

市対策本部に仮設トイレを要請

簡易トイレを設置、使い方の貼紙を設置

避難場所への車の乗り入れを禁止する

定期的に巡回警備を行う

※終わったものから口にレを記入してください

⑤-4 食料・物資班の役割

マニュアルP31~33 参照

必要なもの

- ・ 食料管理簿
- ・ 調理器具
- ・ 物資管理簿
- ・ 食器
- ・ 調理用熱源
- ・ 洗浄用具

必要な物資等を把握し市対策本部へ報告

食料、物資の保管スペースを確保する

種類ごとに在庫数を常に把握しておく

全員が使用するものは居住組ごとに配布

配分方法は運営委員会で決める

近くに災害時協力井戸があれば水を確保

プールの水などで生活用水を確保する

※終わったものから口にレを記入してください

⑤-5 保健・衛生班の役割

マニュアルP34~36 参照

必要なもの

- ・医薬品
- ・衛生用品
- ・清掃用具
- ・ビニール袋
- ・ペット飼育者名簿

- 医務室(スペース)を確保し軽傷者を手当
- 医務室で対応不可なら救護所や医療機関へ
- 居住スペースの衛生管理は居住組に指示
- 敷地内にゴミ集積場所を設置する
- 屋外にスペースを設けペットは繋いで管理
- 食料・物資班と協力しトイレ用水を確保
- トイレの使い方や衛生管理の周知徹底する

※終わったものから口にレを記入してください

⑤-6

ようはいりよしゃはん やくわり
要配慮者班の役割

マニュアルP37~38 参照

要配慮者って？

こうれいしゃ しょう しゃ にゅうようじ にんぷ がいこくじん なんびょうかんじゃ
高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人、難病患者
せいかつかんきょう へんか たいおう むずかしいかた
などの生活環境の変化への対応が難しい方

ようはいりよしゃよう まどぐち せっち ようぼう はあく
要配慮者用の窓口を設置し要望を把握する

ちょうかくしょう しゃ ひつだん など わ やす つた
聴覚障がい者には筆談等分かり易く伝える

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ ひなんしゃめいぼ しょうごう
避難行動要支援者名簿と避難者名簿を照合

あんぴふめい ようはいりよしゃ しえんしゃ あんぴ かくにん
安否不明な要配慮者は支援者に安否を確認

ふくしひなんじょ かいせつ じょうきょう おう いそ
福祉避難所が開設されたら状況に応じ移送

ようはいりよしゃ ひつよう き と など
要配慮者の必要スペースは聞き取り等で

たいおうこんなん ようせい したいさくほんぶ しえん いらい
対応困難な要請は市対策本部へ支援を依頼

※終わったものから口にレを記入してください